

「第3期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」（案）の パブリックコメントの実施について

本市では、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、中長期的な視点による教育行政の指針となる方向性を示した計画として、平成22年4月に「かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」、平成28年3月に「第2期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」を策定し、「ともに生きるこころ豊かな人づくり」を基本理念に据え、学校園・家庭・地域が互いに信頼しあって連携・協力しながら・子どもたちの学びや育ちを支え、生きる力を育む教育を推進してきました。

この度、現行の第2期計画が令和2年度で計画期間を満了することから、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて本市の教育の方向や目標及びその実現に向けて今後講ずるべき施策を示した「第3期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興計画）」（以下「計画」という。）（案）を策定するにあたり、パブリックコメントを実施するものです。

1 計画（案）の概要

- ・第1章 計画の基本的事項
- ・第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題
- ・第3章 加古川市が目指す教育の姿

2 パブリックコメント実施期間（予定）

令和2年11月17日（火）から12月16日（水）まで

3 意見提出できる者

- ・加古川市に在住、在勤、在学の者
- ・加古川市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・加古川市に対して納税義務を有する者
- ・計画（案）に利害関係を有する者

4 計画（案）の閲覧場所

- ・市役所市民ロビー、教育総務課
- ・人権文化センター、青少年女性センター
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ
- ・各公民館
- ・中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク図書館、海洋文化センター図書館
- ・加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ
- ・市ホームページ

5 意見の提出方法

- ・閲覧場所の意見書回収箱へ投函
- ・教育総務課へ持参、郵送、ファクス又は電子メール